

第149回：「防災塾・だるま」 人的ネットワークによる防災まちづくりを提案

防災まちづくり談義の会

改めて国民保護体制を学ぶ

～北朝鮮が核実験・弾道ミサイル発射実験を繰り返す今！！
改めて国民保護体制を学ぶ～

「概要」

国民保護法は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするために規定された法律です。

北朝鮮は今年9月3日に核実験を行ない、また弾道ミサイルの発射実験も繰り返しています。8月29日、9月15日には日本上空を越える5回目、6回目の発射を行ないました。政府は、各自治体にミサイルが落下した場合に備え、安全行動の普及啓発や訓練の実施を要請しています。この機会に改めて国民保護法や法に基づく県の国民保護計画の内容を学びましょう。



講師：杉原 英和氏

神奈川県 安全防災局安全防災部長



平成19年 温泉地学研究所企画調整担当部長
平成24年 危機管理対策課長
平成26年 災害対策課長
平成28年 安全防災局安全防災部長

◆日時：2017年11月17日(金)

18時～19時30分

◆会場：神奈川大学 16号館 視聴覚室B

◆参加費：無料 但し資料代100円お願いします)

◆申込み：不要 (直接会場にお越しください)

主催「防災塾・だるま」

<http://darumajin.sakura.ne.jp>



16号館 視聴覚室B

神奈川大学：大学東門の看板で確認ください

次のご案内 開催日時：H29年12月21日(木) 16時～17時30分 場所：神奈川大学1号館804号室

テーマ：検討中 講師：飯塚 智規氏 (消防防災科学センター 防災研修センター研究員)

懇親会：18:00～20:00 神奈川大学1号館806号室 (事前申し込み受け付けてます)